監查指摘事項措置状況調

定期監查報告 第2号(1-1)

| | | 定期監査報告 第2号(1-1) |
|--|--|--|
| 監査指摘事項 | 原因の把握(誤りとなった原因について記載すること) | 措置状況(事務処理の改善を含め記載すること) |
| ○ 議会事務局 ○ 議会担当 1. その他について 【指摘事項】 (1) 公務出張に係る旅費(航空賃)の支給事務において、精算時に搭乗券等の支払った額のわかる証明書類の添付を省略できない区分の割引制度を利用したもののうち、証明書類が添付されていないものが3件見受けられるので、必要書類を確実に添付するよう適正に事務処理されたい。 | (1) 公務出張が決定した時点での最安値の航空券を予約していたが、添付を省略できる証明書類の認識が誤っていたため。 | 今後、平成26年3月28日総務部長通知「公務出張に係る旅費 (航空券)の支給事務取扱の一部変更について」に基づき、適正 に証明書類を添付いたします。 |
| ◎ 農業委員会事務局○ 農地担当 | | |
| 支出事務について 【指摘事項】 (1) 臨時職員の賃金支出において、欠勤となった際に減額せず賃金を支給しているものが2件見られ、結果、過払いとなっているので、精査の上、精算処理されたい。 | (1) 出勤簿確認時に適正な時間を見落としたもの。 | 指摘事項については、平成28年7月12日精算処理済であります。 なお、賃金支給の事務処理の際は、出勤簿との照合確認作業を 徹底いたします。 |
| (2) 根室市農業後継者対策事業補助金において、決算書等の事業名が他団体の事業名で誤って記載されているので、適正に事務処理されたい。 | (2) 複数の団体の補助事務を並行して処理していた際、同一様式を上書使用していたほか、事務処理後の確認作業が不十分であったもの。 | 誤記載のあった箇所については差替対応いたしました。 なお、今後は誤りが生じないよう、複数で確認作業を行います。 |
| | | |
| | | |
| | | |